財政状況等一覧表 (平成19年度)

(単位:百万円)

団体名 木更津市

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	日	債発行可能額C	A+B+C
18,839	1,930	1,003	21,773

1. 一般会計等の財政状況

							(単位:白万円)
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	33,403	31,814	1,589	1,296	2,185	26,580	
一般会計等	33,403	31,814	1,589	1,296		26,580	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 五五四)

								(単位:日万円)
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等線入見込額	備者
国民健康保険特別会計	13,378	13,369	9	9	1,185	-	-	
老人保健特別会計	7,119	7,113	6	6	513	-	-	
介護保険特別会計	5,695	5,619	76	76	880	-	-	
駐車場事業特別会計	331	331	-	-	288	723	621	
水道事業会計	3,766	3,658	108	1,022	3	7,389	-	法適用
公共下水道事業特別会計	3,204	3,149	55	2	1,294	21,533	12,295	
公設地方卸売市場特別会計	83	83	-	-	25	52	34	
公営企業会計等 計				1,114		29,697	12,950	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 五五田)

								(単位:白万円)
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県市町村交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
君津郡市広域市町村圏事務組合 (一般会計)	319	311	8	8	-	19	7	
君津郡市広域市町村圏事務組合 (養護老人ホーム特別会計)	234	227	7	7	-	-	-	
君津郡市広域市町村圏事務組合 (心身障害児通園施設特別会計)	227	219	7	7	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
君津広域水道企業団 (水道事業会計)	6,491	5,980	511	3,826	-	24,809	471	法適用
君津中央病院企業団 (病院事業会計)	15,735	15,888	△ 154	4,955	-	24,554	5,598	法適用
一部事務組合等 計				9,717		49,382	6,076	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位・百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
木更津土地開発公社	5	733	5	-	-	6,784	-	-	
木更津観光物産	1	9	3	_	-	-	-	-	
株式会社かずさアカデミアパーク	△ 155	△ 3,191	500	-	-	-	53	48	3
財団法人木更津水道サービスセンター	22	155	5	_	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			513	-	-	6,784	53	48	3

⁽注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

			(単位:百万円)
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	2,284	1,112	Δ 1,173
減 債 基 金	1,260	1,274	13
その他充当可能基金	1,556	1,399	△ 157
充 当 可 能 基 金 計	5,101	3,785	△ 1,316

⁽注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	4.89	5.95	1.06	△ 12.33	Δ 20.00	水道事業会計		27.1	
連結実質赤字比率		11.06		△ 17.33	△ 40.00	公共下水道事業特別会計		0.1	
実 質 公 債 費 比 率	16.8	11.1	△ 5.7	25.0	35.0	公設地方卸売市場特別会計		-	
将 来 負 担 比 率		172.7		350.0					
財政力指数	0.83	0.85	0.02						
経常収支比率	91.0	92.0	1.0						

⁽注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。